

# **看護師養成の抜本的拡充に 向けての検討会のまとめ**

**平成 25 年 11 月**

**看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会**

## 目 次

1 はじめに ······	1
(1) これまでの経緯	
(2) 看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会の設置	
(3) 検討の経過	
2 県内の看護師の需給状況 ······	2
(1) 看護師等の養成状況	
(2) 看護職員確保対策	
(3) 看護職員の需給状況	
(4) 看護職員の需給見通し等	
3 鳥取県における新たな看護師養成施設設置に向けての課題と対応 ······	6
(1) 学生確保	
(2) 教員確保	
(3) 実習施設確保	
(4) 設置経費等	
4 看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会のまとめ ······	10
5 おわりに ······	11

## 1 はじめに

### (1) これまでの経緯

これまで、本県における看護師養成のあり方については、平成21年度に「鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会」を設置し、検討を行った。「中長期的な観点から看護系大学での教育の充実は、県内で優秀な人材を育て、医療・福祉分野への提供体制が充実することによる県内看護師のレベルアップにつながるものと考えられ、また専門学校については3年制のまま継続し、看護教育の充実の工夫をしていくことが求められる」、「専門学校の定員増については今後の検討課題である」というまとめをいただいたところである。

その後、平成23年度に倉吉総合看護専門学校（第1看護学科）及び米子医療センター附属看護学校でそれぞれ10名、合計20名の定員増が行われた。また、大学卒の看護師の県内定着を促進するため、鳥取大学医学部保健学科看護学専攻の地域枠10名に加え、平成24年度は新たに鳥取県看護職員枠10名が設置された。

しかし、医療の高度化、専門化、高齢化の進展、ニーズの多様化等により看護師の供給を需要が大幅に上回る状況は続いていた。そのような中、本県の東部と中部で以下のような動きが出てきた。

#### <東部>

平成24年2月、鳥取県病院協会東部支部より看護・医療専門学校誘致について鳥取市議会に陳情があり、全会一致で採択。鳥取市は同年9月に「鳥取市看護師等養成所設置準備委員会」を設置され、学校法人を公募された。

#### <中部>

平成24年7月に鳥取県看護連盟から学校法人藤田学院に対し、中部地域への看護大学の設置について要望書の提出があり、学校法人藤田学院において検討を始められた。続いて同年10月に中部地区行政振興協議会（1市4町長及び議長で構成）から同趣旨の要望書が学校法人藤田学院に提出された。

### (2) 看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会の設置

こうした動きを受け、平成24年11月に「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会（以下「検討会」という。）」を設置し、検討に着手した。

#### ○設置目的

県東部において看護師養成の専門学校の誘致、中部において看護大学設置の動きがあることから、これらを実現するための支援策等検討し県内の看護師不足を解消することを目的として、看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会を設置する。

#### ○検討会の主な協議事項

- (1) 看護師養成の現状と課題
- (2) 今後必要な看護師（看護師数、看護師像）
- (3) 養成の拡充方策に係る課題と対応
- (4) その他看護師養成の拡充に関し必要な事項

### (3) 検討の経過

	開催日	検討内容
第1回	H24年11月6日	●県内の新たな看護師養成の動き ●看護師養成の現状 ●県内の看護職員の需給と将来見通し
第2回	H25年1月8日	●看護師不足の現状等 ●看護師養成所の課題等
第3回	H25年3月27日	●新たな看護師養成所設置の取組状況 ・鳥取市及び学校法人藤田学院の取り組み
第4回	H25年4月27日	●鳥取市からの報告 ・鳥取市医療看護専門学校（仮）の設置候補地等 ●看護師養成機関に関するニーズ調査の速報概要 ●鳥取県看護職員実習指導者養成講習会実施要項（案）等
第5回	H25年5月30日	●看護師養成機関に関するニーズ調査結果 ●鳥取市医療看護専門学校（仮）の取組状況について ●鳥取看護大学の取組状況について
第6回	H25年11月14日	●最終的なまとめ

## 2 県内の看護師の需給状況

看護師の需給の現状や将来の予測について検討した。

### (1) 看護師等の養成状況

①県立高等学校卒業者の看護系学校への進学状況

・県内県立高校卒業生数は減少する中で看護系への進学者は増加している。特に県外への進学者が増加している。

区分	H18	H21	H24
看護系進学者数 A	202人	241人	283人
うち県内進学者 B	102人	104人	127人
うち県外進学者 C	100人	137人	156人
県立高校卒業者数 D	4,822人	4,661人	4,265人
卒業生に占める看護系進学者比率 (A/D)	4.2%	5.2%	6.6%
看護系進学者に占める県外進学者比率 (C/A)	49.5%	56.8%	55.1%

(参考) H24 県内高等学校（県立及び私立）の看護系学校への進学者数 (単位：人)

進学先	県内	県外	合計
国立大学	28	23	51
公立大学		26	26
私立大学		24	24
公立短期大学		3	3
私立短期大学		7	7
国立専修学校	16	12	28
公立専修学校	64	4	68
私立専修学校		73	73
私立准看護学校	30		30
計	138	172	310

### ②県内看護師等養成施設の定員の推移

- ・本県内の看護師等養成施設は現在 8 施設で年間 376 人の看護師等（内訳：助産師 16 人、看護師 255 人、准看護師 105 人）を養成している。
- ・ピークは平成 13 年度の 430 人である。その後、専門学校の閉校により平成 21、22 年度は 356 人まで減少したが、平成 23 年度の倉吉総合看護専門学校（第 1 看護学科）、米子医療センター附属看護学校において 10 人ずつ定員を増加し、現在に至っている。

### ③卒業生の就業状況

- ・平均すると、県内養成施設入学者 364 人（H20～H24 年度平均）のうち県内出身者数は 276 人であり、県外出身者は 88 人である。県内養成所卒業生（H19～H23 年度平均）は 312 人で、うち県内就業者数は 169 人、県外就業者数は 85 人、進学者数が 53 人である。
- ・県外養成所卒業生の県内就業者は増加傾向にある。（H18 年 3 月卒 66 人→H23 年 3 月卒 115 人）
- ・県外養成所への流出入を単純にみると、平成 20 年 4 月の県外養成所への進学者（流出）は 129 人であり、3 年後の平成 23 年 3 月に県外養成施設を卒業して県内就業した者（流入）は 115 人である。県外養成所への進学者の相当数は県内で就業している。

## （2）看護職員確保対策

看護職員の確保の為に、現在以下の対策を実施している。

事 業 目 的	主 な 実 施 事 業
高校生等の看護系学校への進学促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・進学ガイドブックの作成配布</li><li>・一日看護師体験事業の PR</li><li>・県立看護専門学校オープンキャンパス</li></ul>
県内で就業する看護師確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・修学資金の貸付（県内で 5 年間就業した場合の返還は全額か半額免除） 25 年度新規貸付者 343 名</li><li>・鳥大医学部保健学科看護学専攻の地域枠、鳥取県看護職員養成枠に対する奨学金貸付</li><li>・県内看護師養成施設の教育教材整備事業</li><li>・実習指導者養成講習会開催事業</li><li>・看護教員・実習指導者養成支援事業</li><li>・看護サマーセミナーの開催（看護現場体験）</li><li>・准看護師試験の実施</li></ul>
看護師の定着促進・離職防止・資質向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・新人看護師の卒後臨床研修事業</li><li>・認定看護師養成研修受講費補助事業</li><li>・病院内保育所の施設整備、運営費等補助</li><li>・医師・看護職員の仕事と育児の両立を応援する事業</li><li>・看護職員研修補助事業</li></ul>
未就業看護師の再就業促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・看護職員就業支援事業</li><li>・ナースセンター事業（無料職業紹介、求人・求職意向調査、県内看護情報メールマガジンの配信）</li></ul>

### (3) 看護職員の需給状況

#### ①鳥取県看護職員従事者数の推移

- ・県内の看護職員は、平成 12 年から 22 年の 10 年間で約 1,600 人増加している。主な増加従事場所は病院で、約 1,000 人の増加。増員の要因は、夜勤勤務者の確保、育児休暇等の取得に伴う増加、7：1 看護体制への移行等である。
- ・介護保険施設・社会福祉施設等も 10 年間でほぼ倍増している。病院以外の福祉施設等でも看護職員の需要が増加している。

#### ②看護師の需給状況

- ・看護職員異動状況調査では、平成 24 年 7 月 1 日現在、県内病院では 226 人の看護職員が不足している。
- ・また、平成 24 年 7 月 1 日時点での 226 人の不足が解消されても、看護基準の変更や数年後の定年退職者対応、産休・育休代替のための人員確保等の理由から、更に 225 人の増員が希望されている。

### (4) 看護職員の需給見通し等

#### ①第七次看護職員需給見通し

- ・この調査は、各医療機関や介護施設等の将来の採用計画見通しを調査したものをベースに推計したものであり、平成 22 年度に作成したもの。
- ・平成 23 年から 27 年まで看護職員は毎年 200～300 人程度の不足状況が続くことが見込まれる。

(単位：人)

区分	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
需要数 A	8,328	8,521	8,639	8,737	8,832
供給数 B	8,052	8,199	8,334	8,469	8,594
不足数 A-B	276	322	305	268	238

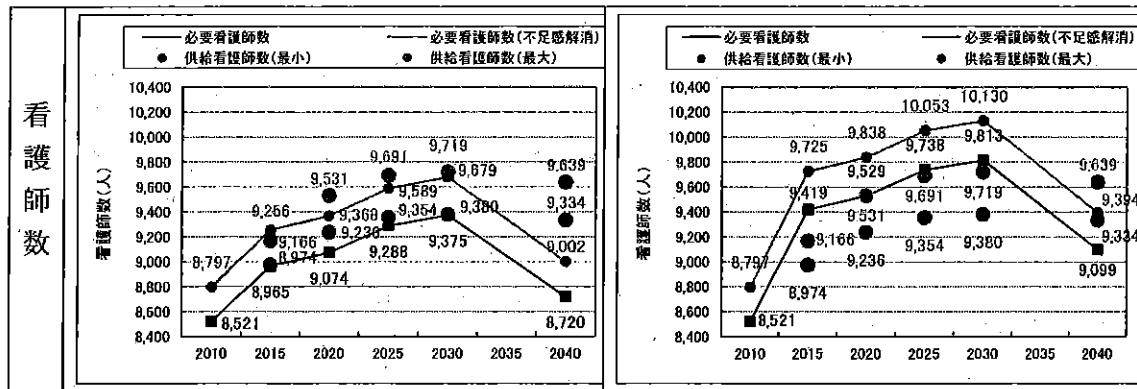
#### ②地域医療資源将来予測

- 医療政策課が平成 22～23 年度に作成。2010（平成 22）年を起点とし、5 年後、10 年後、20 年後、30 年後の医療資源の需要、必要医師・看護師数、供給医師・看護師数を推計したもの。なお、この推計は一定の前提条件を仮定したものであり、現実の事象においては少しの前提条件の変化が結果に大きな変化をもたらすことも大いにありえる点に十分な配慮が必要。

#### ○推計には 2 つのシナリオで推計

- ・A シナリオ（現状投影シナリオ）：医療提供体制が現状のまま推移し、平均在院日数が現状と変わらない。
- ・B シナリオ（改革シナリオ）：現在進みつつある平均在院日数の短縮を考慮し、急性期医療への医療資源の重点投入により、医療資源の最適配分化と効率化が相当進む。

## ○推計結果



- ・A シナリオにおいては、人口減少が続くものの高齢化の進展（高齢者は医療機関を受診する割合が高い）により、2030 年(H32)までは医療需要が伸び、病床数、医師数、看護師数は現状よりも多く必要とされる。
- ・B シナリオにおいては、全ての時期において必要とされる急性期・長期療養の病床数、医師数は現状を下回るが、必要とされる看護師数は現状よりも大幅に上回ることが予測される。

（参考：供給看護師の推計方法）

今後見込まれる「新卒看護師数」と「再就業者数」を増加要因とし、一定割合で発生する退職者数を減少要因として推計。

＜県外看護学校卒業者の県内就業者は、次の 2 パターンで推計＞

推計パターン① (低位推計)	過去 4 年間 (H18～H21 年) の実績を参考に、基準を 92 人とし、18 歳人口の推移により変動する。
推計パターン② (高位推計)	H21 年の県外看護学校進学者に対する貸付増加割合を参考に、基準を 13 8 人とし、18 歳人口の推移により変動する。

＜検討会での意見＞

- ・現在の不足数(226 人)がカバーできても、次年度はさらに 225 人必要というのは現場の実態と思われる。
- ・患者のニーズや、医療安全に対応するために夜勤者数を増やしたり、勤務体制を充実するなど、看護職のニーズはもっと増えていく。
- ・病院について調査されているが、高齢化が進行しているため、介護保険事業所はこれから増加していく。介護施設、訪問看護ステーションなど看護師の需要が増える。

### 【看護職員の需給状況のまとめ】

県内の看護職員は、平成 12 から 22 年の 10 年間で約 1,600 人増加しているが、現在、病院や福祉施設を中心に深刻な看護師不足。今後も夜勤勤務者の確保、育児休業取得者の増加等により供給を上回る需要が見込まれる。

中長期的にも、人口減少が続くものの、高齢化の進展により、看護職員は引き続き需要の増加が見込まれ、不足状況が継続することが推測されることから、県内での新たな養成施設の設置を含めた抜本的養成体制の拡充が必要。

### 3 鳥取県における新たな看護師養成施設設置に向けての課題と対応

鳥取県内において次のような新たな看護師養成施設の設置構想が進みつつある。

	鳥取看護大学	鳥取市医療看護専門学校（仮称）
設置者	学校法人藤田学院 理事長 山田修平	学校法人大阪滋慶学園 理事長 浮舟邦彦
設置場所	倉吉市福庭 854	鳥取市東品治 103-2
開設予定年月日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
設置学部・入学 (収容) 定員等	看護学部看護学科 80 名 (単科 4 年制、計 320 名)	看護課程 80 名 (3 年課程、計 240 名)
学費(年間)	1,450 千円 (入学初年度は 1,750 千円)	900 千円程度 (入学初年度は 1,000 千円程度)
設置経費等	総事業費 29.9 億円（施設設置経費 19.4 億円、設備 2.8 億、開設年度 の経常経費 0.5 億、寮建設費 4.9 億円等）	施設整備費等 10 億円程度。 鳥取市は学校用地を取得し、学校法 人に無償貸付けを行うとともに、施 設、設備等の整備に係る 3 億円の補 助を行う。

既述の県内の看護師不足の状況等を踏まえ、設置に向けて、学生確保、教員確保、実習施設確保といった課題について重点的に現状と対応について議論した。その結果は次のとおりである。

なお、設置者等から要望があった必要な支援等には○を付している。

#### (1) 学生確保

##### ア 課題

安定的に学生を確保していくことが必要。

##### イ 現状、対応状況等

高校生の卒業後の進路に関する意向等を把握する調査（看護師養成機関に関するニーズ調査）を平成 25 年 3 月に県が実施した。このニーズ調査によると、一定の潜在的ニーズがあると考えられる。

##### <高校生編>

###### ○調査概要

- ・調査対象：鳥取県：全高等学校（全 31 校）の 1・2 年生の半数程度

岡山県、島根県、兵庫県：鳥取県に隣接する地域の高等学校（計 34 校）  
の 1・2 年生の各学年 2 クラス程度

- ・回収状況：12,300 人を対象に調査表を配布し、7,215 人から回収（回収率 78.5%）  
うち本県の状況=5,500 人を対象に調査表を配布し、4,544 人から回収  
(回収率 82.6%)

###### ○調査結果

- ・看護専門学校（構想中）：推計進学意向者数が鳥取県内で 101 人、調査対象地域全域では 142 人。これは入学定員 80 名（予定）の約 1.8 倍であり、一定の潜在的ニーズが推計される。

県名	「進学したい」層(A)	「進学を希望する」層(B)	合計(A+B)
鳥取県	34	67	101
兵庫県	5	5	10
島根県	9	14	23
岡山県	0	8	8
合計	48	94	142

・看護大学（構想中）：推計進学意向者数が鳥取県内で 103 人、調査対象地域全体では 188 人。これは入学定員 80 名（予定）の約 2.4 倍であり、一定の潜在的ニーズがあると推計される。

県名	「進学したい」層(A)	「進学を希望する」層(B)	合計(A+B)
鳥取県	25	78	103
兵庫県	5	20	25
島根県	3	31	34
岡山県	3	23	26
合計	36	152	188

### ＜高校進路指導者編＞

#### ○調査概要

- ・調査対象：鳥取県の全高等学校（全 31 校）及び岡山県、島根県、兵庫県の鳥取県に隣接する地域の高等学校（計 34 校）に在籍する進路指導担当者
- ・回収状況：65 校の進路指導者を対象に調査票を配布し、33 校の進路指導者から回収（回収率 59.6%）、

#### ○調査結果

- ・鳥取県を進学先に選択する割合は 24.2%
- ・両校とも進学先として、一定のニーズが見込める。  
　看護専門学校（構想中）への進学見込み数：141 名  
　看護大学（構想中）への進学見込み数：110 名

#### ウ 検討会での意見、提案等

- ・県立高校卒業生数は大幅に減少する中で看護系への進学希望は増加。しかし、県内のキャパシティが限られ、県外に進学せざるをえない状況。県内で養成したいと切に思う。
- ・本県の状況を考えると、県外大学への進学は経済的に苦しい。
- ・県外私立大学への進学者は都会に出たいという意向で進学しているのではないか。

#### ○奨学金制度の維持・充実

#### 工 期待される取組み

各養成校において、教育・研究内容の特徴、養成する人材像を明確にし、広報活動や高校訪問等においてわかりやすく説明することで、志願者を確保すること。  
行政において、既存の修学資金の貸付けや奨学金制度を継続すること。

## (2) 教員確保

### ア 課題

- ・それぞれの養成施設において、一定の有資格者を確保することが必要。

○大学：合計19人以上

- ・看護学部の基準：12人・・・1学年50～100人の場合（うち半数以上は教授）

- ・大学全体の収容定員による基準：7人・・・収容定員400人以下の場合

○専門学校：12人以上・・・1学年80人の場合（一定の業務経験・研修歴等のある看護師）

### イ 現状、対応状況等

- ・両学校法人において、県内外の候補者リストを作成。法人内部での確保、公募を実施。

### ウ 検討会での意見、提案等

- ・既設校からの教員の引き抜きはやめて欲しい。
- ・どのような学生を育てるのかということを充分意識し、質の高い教育が実現できるよう努める必要がある。

### エ 期待される取組み

- ・各養成校において、既設養成校に影響を及ぼさないよう留意しつつ教員の確保に努力されること。
- ・各養成校は、質の高い教員を継続的に確保し、質の高い教育の維持に努力。

## (3) 実習施設確保

### ア 課題

- ・いずれの養成施設も看護師教育には通算1,035時間以上という長時間の看護実習の場を医療機関等の協力を得て確保することが必要。
- ・患者の安全と学生が安心できる教育環境を整えることが必要。

### イ 現状、対応状況等

平成25年9月時点で、それぞれの学校法人が100%の実習先を確保出来た。

区分	必要単位数	参考
鳥取市医療看護専門学校（仮称）	80人×23単位=1,840	東部圏域の医療機関等で実習先を確保
鳥取看護大学	80人×24単位=1,920	学生の居住地域で実習が行えるよう広く県内及び隣県で実習先を確保

\* 各養成校の単位数の違いは想定している教育内容の相違によるもの。

### ウ 検討会での意見、提案等

- ・既存の養成校の実習生が追い出されるようなことがあってはならない。
- ・看護実習において、実習施設が増えれば増えるほど教育の差が出てくる傾向にあることから、可能な限り同レベルの実習ができるよう教育環境を作っていく必要がある。
- ・実習受入れ医療施設は、看護実習における実習の質の向上のため専任実習指導者を配置する等充分な体制で臨み、実習の指導の充実を図ることが必要。

- ・指導教員は円滑な実習にするため、実習受入れ施設に協力することが必要。
- ・看護教育カリキュラムを作成する際には、この科目的目的を達成するためにはどういう施設での実習が妥当なのか、といった充分な検討が必要。
- 学生の受入れに当たっては、新たに更衣室等施設整備が必要な施設がある。
- 実習指導者養成講習会の充実（継続的な県内での実施、開催回数の増等）が必要。  
→中部で開催すれば全県下から参加しやすい。また毎年1回以上の開催として欲しい。
- 専任実習指導者を配置した場合、県から一定の支援（人件費等）をいただきたい。
- 代替看護師補助制度について、派遣した看護師を補うため既存看護師のシフト変更により対応した場合についても、増額する手当相当の補助金を交付していただきたい。

## 工 期待される取組み

- ・各養成校は、引き続き既設校と調整しながら、実習先の確保と実習教育環境の充実に努めるとともに、主体的に実習に関与すること。
- ・医療機関をはじめとする実習施設は可能な限り実習に協力。
- ・行政においては、実習受入れ施設が受け入れしやすいようなハード・ソフトの環境整備への支援を検討するとともに、実習指導者の育成の充実についても検討。

## (4) 設置経費等

### ア 課題

- ・両看護師養成施設とも公的支援を希望

### イ 現状、対応状況等

○専門学校：鳥取市は土地を設置者に無償貸付するとともに施設整備費に対して3億円の支援を決定。県に対しても支援を要望。

県は専門学校の施設整備について国庫補助制度の活用検討中。（施設設備費に対する国庫補助額173百万円。）

○大 学：設置経費及び開学から4年間の運営経費に対する既存の助成制度がないため、設置経費について公的支援を要望。

### ウ 検討会での意見、提案等

- ・公費を使って設置する養成校であるにも関わらず、県外からの学生を育成し、卒業後は県外で就業することになれば、問題である。

## 工 期待される取組み

- ・各養成校においては、設置及び運営に公的資金が投入されていることを十分認識し、質の高い教育を維持しながら、安定的な運営に努めること。
- ・行政において、医療現場で必要とされる看護師の不足の状況に対応するという公益性に鑑み、応分の負担について検討。

#### 4 看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会のまとめ

##### ＜看護職員の需給状況＞

- ・県内の看護職員は、平成12から22年の10年間で約1,600人増加しているが、現在、病院や福祉施設を中心に深刻な看護師不足。今後も夜勤勤務者の確保、育児休業取得者の増加等により供給を上回る需要が見込まれる。
- ・中長期的にも、人口減少が続くものの、高齢化の進展により、看護職員は引き続き需要の増加が見込まれ、不足状況が継続することが推測されることから、県内での新たな養成施設の設置を含めた抜本的養成体制の拡充が必要。

##### ＜新たな看護師養成施設の設置に向けて期待される各主体の取組＞

各養成校、医療機関をはじめとする実習施設、行政等関係機関には次のような取組み等の実施が期待される。

###### (学生確保)

- ・各養成校は、教育・研究内容の特徴、養成する人材像を明確にし、広報活動や高校訪問等においてわかりやすく説明することで、志願者を確保。
- ・行政は、既存の修学資金の貸付けや奨学金制度の継続。

###### (教員確保)

- ・各養成校は、既設養成校に影響を及ぼさないよう注意しつつ教員の確保に努力。
- ・各養成校は、質の高い教員を継続的に確保し、質の高い教育の維持に努力。

###### (実習施設の確保)

- ・各養成校は、引き続き既設校と調整しながら、実習先の確保と実習教育環境の充実に努めるとともに、主体的に実習に関与すること。
- ・医療機関をはじめとする実習施設は可能な限り実習に協力。
- ・行政は、実習受入れ施設が受け入れしやすいようなハード・ソフトの環境整備への支援を検討するとともに、実習指導者の育成の充実についても検討。

###### (設置経費等)

- ・各養成校においては、設置及び運営に公的資金が投入されていることを十分認識し、質の高い教育を維持しながら、安定的な運営に努めること。
- ・行政は、医療現場で必要とされる看護師の不足の状況に対応するという公益性に鑑み、応分の負担について検討。

## 5 おわりに

本検討会では看護師養成の現状と課題、新たな養成施設設置の課題と対応等について平成24年11月から平成25年11月まで1年間、計6回にわたって検討を行ってきた。その中で県内の医療・介護現場における看護師不足の状況に一定の共通認識が得られ、それを踏まえた上で新たな看護師養成施設設置の課題や関係機関に期待される取り組みについて上述のような一定のとりまとめをするに至った。

いうまでもなく、医療は県民の安心・安全の基盤となる最重要のインフラストラクチャーのひとつであり、それを支える人材の確保は非常に重要な課題である。新たな養成施設の構想の実現に向けて関係者が相互に協力するとともに、看護教育の質について検討会で

- ・看護教育カリキュラムを作成する際には、この科目的目的を達成するためにはどういう施設での実習が妥当なのか、といった充分な検討が必要
  - ・看護実習において、実習施設が増えれば増えるほど教育の差が出てくる傾向にあることから、可能な限り同レベルの実習ができるよう教育環境を作ることが必要
- といった様々な意見があったことを踏まえ、以下のとおり提言する。

◎新たな看護師養成施設の設置者におかれでは質の高い看護師の養成及び看護師の県内定着に継続して取り組まれることを期待する。

◎県内医療がより良い状況となるよう、新たな看護師養成施設の設置が実現した後も、状況の変化に応じて県内の看護師養成について県をはじめとする関係者間で今後も継続した検討がなされることを期待する。

看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会委員

区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
医療関係 団体	鳥取県医師会	会長	岡本公男	座長
	鳥取県病院協会	協会長	野島丈夫	
	鳥取県病院協会東部支部	支部長	福島 明	
	鳥取県看護協会	会長	虎井佐恵子	
病院	清水病院	副院長	萬場貴美子	
	鳥取市立病院	看護部長	竹内いづみ	
福祉施設	鳥取県老人保健施設協会	副会長	田中 彰	
	鳥取県老人福祉施設協議会	会長	土井政史	
看護師養 成校	鳥取大学医学部	保健学科長	広岡保明	
	鳥取看護専門学校	校長	日野理彦	
	倉吉総合看護専門学校	教務部長	會見加代子	
	倉吉看護高等専修学校	設置者代表	池田宣之	
教育関係	県教育委員会事務局	参事監兼高 等学校課長	山根孝正	
地元自治 体	鳥取市	副市長	深澤義彦	
	倉吉市	副市長	尾坂英己	H25.4.1~ 企画振興部長 片山暢博
地域住民 代表	鳥取県PTA協議会	副会長	増田裕子	
	鳥取県連合婦人会	会長	田中朝子	
	鳥取県中小企業団体中央会	会長	常田禮孝	
	倉吉商工会議所	会頭	倉都祥行	

(職名は検討会設置当時のもの)